

シャローム

第42号

おおみや

社労士制度創設 50 周年記念特集号

発行…埼玉県社会保険労務士会 大宮支部 広報部 発行日…平成31年1月1日
ホームページアドレス <http://www.sr-omiya.net>

新年のご挨拶

支部長 鈴木 正剛



新年明けましておめでとうございます。大宮支部会員の皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。旧年中は、会員各位を始め行政諸機関、関係団体の皆様によるご支援ご協力を賜り、当初の事業計画どおりにより事業を遂行させて頂きましたことを深く感謝申し上げます。

昨年は、社会保険労務士制度創設 50 周年を迎え、大宮支部会員の皆様には、埼玉県社会保険労務士会の記念式典・祝賀会、全国社会保険労務士会連合会の記念シンポジウム等の事業にご参加を頂き有難うございました。当大宮支部においても、社会保険労務士制度創設 50 周年記念事業として、本年 2 月 5 日にパレスホテル大宮において、先達の方々及び支部会員の皆様への感謝をこめ、11 年ぶりに着座による記念講演・祝賀会を計画しております。支部会員の皆様におかれましては、ご多用とは存じますが、奮ってのご参加をお願いいたします。

また、昨年は社会保険、雇用保険諸手続きにおいてマイナンバーの取扱いの本格化による、業務の繁忙度の増加や諸手続きの多様化への対応のほか、本年 4 月から施行される働き方改革関連法の施行に伴う労働基準法改正等に対応する支部研修会へ

の参加を通じて、今後の、社会保険労務士としての対応等の研鑽を積まれた年であったかと思います。

さて、本年には働き方改革関連法の施行に伴う労働基準法等の改正が行われ、顧問先の就業規則の改訂や労務管理指導等、我々社会保険労務士の繁忙度がさらに増し、さらなる業務の多様化が進む年となることが予想されます。しかしながら、昨年 9 月 25 日に日本経済新聞朝刊に掲載された「AI による代替可能性の高い職業」において 3 つの士業の AI への代替可能性を 90% 以上とし、それ以外の 3 つの士業は 75% 以上（社会保険労務士は 79.7%）とする気になる記事が掲載されておりました。おそらく、労働社会保険の諸手続きである第 1 号業務が AI にとって代わられるとの予測であると思われますが、我々社会保険労務士は、この新聞記事が現実のものとならないように、それぞれの会社の特性にあった就業規則の見直しや、適正な労務管理のための相談・指導等のコンサルティング業務が行えるよう、労働社会保険諸法令の理解を深めるための研鑽を積み、労使双方にとって必要不可欠な存在であり続けなければならないでしょう。大宮支部においては、本年度も引き続き支部会員が社会保険労務士としての専門性を高められるような研修会等を実施していく予定です。

結びにあたりまして、大宮支部会員の皆様にとりまして、本年も素晴らしい年となることを心からご祈念申し上げるとともに、支部運営に対し昨年同様ご指導ご鞭撻を賜りますことをお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



さいたま労働基準監督署
署 長 新井 孝男

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

鈴木支部長をはじめ埼玉県社会保険労務士会大宮支部会員の皆様には、日頃から労働基準行政の推進につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

社会保険労務士法制定50年の記念の年を迎えられ、おめでとうございます。現在では、事業主、労働者、そして私ども労働基準行政機関にとりましても、「社会保険労務士」はなくてはならない存在となっております。このことは、ひとえに社会保険労務士会大宮支部及び会員の皆様の多大なる

ご努力によるものと、深く敬意を表する次第です。

さて、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が、平成30年7月6日に公布され、平成31年4月1日から順次施行されます。この整備法の内容は、時間外労働の罰則付き上限規制の導入、年次有給休暇の年5日取得義務付け、高収入の一部専門職を労働時間規制から外す「高度プロフェSSIONAL制度」の新設等様々な内容となっています。

このような整備法の周知を進めていくためには、社会保険労務士会大宮支部及び会員皆様の一層のご支援とご協力を必要としております。

当署へのご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、社会保険労務士会大宮支部の益々のご発展と会員皆様のご健勝をご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



大宮公共職業安定所
所 長 小久保 勉

新年明けましておめでとうございます。皆様には、輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

貴支部におかれましては、鈴木支部長様をはじめ会員の皆様には、日頃から当ハローワークの業務運営に、多大なるご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、昨年12月2日は、社会保険労務士法が制定されてから50周年を迎え、さらに今年は新たな第一歩を踏み出す記念すべき年とも言われています。

さて、最近の雇用失業情勢ですが、県内における有効求人倍率は1.36倍であり、大宮管内の求人倍率も県南地域で最も高い水準で推移して1.49倍と改善が進んでおります。

このように、国においては、現下の雇用情勢等を踏まえ、中小企業や小規模事業者が働き方改革の取り組みを進めるために「働き方改革推進支援センター」を設置し、非正規雇用労働者の処遇改善、時間外労働の上限規制への対応及び生産性向上による賃金引上げ、人材不足に対する相談など総合的な支援を行っていきます。また、障害者雇用促進法の改正により、昨年4月から法定雇用率の算定基礎の対象に新たに精神障害者が加えられ、民間企業における法定雇用率は、2.0%から2.2%に、更に平成33年4月までには2.3%に段階的に引き上げになります。

当ハローワークといたしましても、これら制度改正の周知に努めるほか、ハローワークを利用する皆様の更なるサービスの向上に努めてまいりますので、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、貴支部並びに会員の皆様のご健勝とご多幸、益々のご発展をご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



大宮年金事務所
所 長 太村 恵太郎

新年あけまして おめで
とうございます。

皆様には、お健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、鈴木支部長様をはじめ、大宮支部会員の皆様には、平素から年金事業の運営に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本年金機構では、年金相談における待ち時間を減らす取り組みの一環として、予約相談の拡充に注力しています。大宮年金事務所における当日予約を含めた予約率が80%を超え、30分以上お待ちいただくお客様の数もかなり減少してきております。

本年におきましても、さらに予約率を向上させるための取り組みを進めていくこととなりますが、特に前日までの予約率の向上をめざし取り組みを進めてまいりたいと考えているところです。予約率向上のためには、皆様のお力添えが不可欠と認識しておりますので、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

社会保険労務士法が制定され50年となります。大宮支部の皆様には、永きにわたり、事業主、従業員並びに地域住民の身近な相談者として活躍されてきておりますが、今後も皆様方との連携を密にし、年金事業を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、埼玉県社会保険労務士会大宮支部並びに会員の皆様の、ご多幸と益々のご発展を心から祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



埼玉県社会保険労務士会
会 長 石倉 正仁

埼玉県社会保険労務士会
大宮支部会員の皆様方にお
かれましては、ご健勝で輝

かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素は、埼玉会社会保険労務士会に対しまして、絶大なるご支援ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、埼玉県社会保険労務士会も平成30年6月の通常総会を経まして、6カ月を経過致しました。今回の総会は、通常とは全く違う状況の中での開催でありました。開催直前に発覚した職員による公金流用の問題を抱え、通常総会終了後の祝賀会を中止し、急遽、会員への説明会を行いました。その後は、事件対策会議を立ち上げ、全容の解明と再発防止策の策定、事務局の再建に力を入れて参りました。この件に関しましては、11月に発出

した報告書に記載した通りであります。

一方で、社労士法制定50周年の節目の年であるため、事業内容は、縮小しながらも、記念事業の遂行に追われた年でもありました。9月のチャリティーゴルフコンペ、11月の記念式典と数多くの会員の皆様にご出席を賜りました。広報事業でも埼玉スタジアム2002やさいたまスーパーアリーナ及び県内主要ターミナル駅への看板の掲出によって、目に見える形の知名度アップを図りました。今後は、知名度だけでなく、認知度アップに向けた事業構築が必要と考えております。また、記念誌の発行も行われますので、是非ご期待下さい。

「働き方改革」の名のもとに、我々社労士の存在意義も問われる時代となりました。社労士に課せられた使命を胸に、適正に業務を遂行し、「誇り高き社労士の時代」を一緒に創ってまいりましょう。

結びにあたりまして、大宮支部会員の皆様におかれましては、昨年と同様、埼玉県社会保険労務士会に対しまして、ご指導ご鞭撻を賜りますことをお願い申し上げますと共に皆様のご健勝ご多幸を祈念申し上げ、新年のご挨拶と致します。

社労士法制定50周年 大宮支部歴代支部長懇談会

日 時 平成 30 年 9 月 19 日 (水)
場 所 上尾東武ホテル コミュニティホール
出席者 原口 又三郎 先生 (平成 元年～平成 2 年)
畑田 錦男 先生 (平成 3 年～平成 4 年)
村岡 武仁 先生 (平成 9 年～平成 12 年)
荒川 功 先生 (平成 13 年～平成 14 年)
渡辺 渉 先生 (平成 15 年～平成 16 年)
大木 富士夫 先生 (平成 17 年～平成 18 年)
石倉 正仁 先生 (平成 19 年～平成 22 年)
大久保 悟 先生 (平成 23 年～平成 26 年)
(司会) 鈴木 正剛 先生 (平成 27 年～現在)



【鈴木】 今回はご多用のところ、大宮支部の歴代支部長にお集まりいただきありがとうございます。社労士制度創設 50 周年記念事業の一環として、大宮支部歴代支部長懇談会を行い、支部会員が支部の歴史を紐解く機会となればと思います。是非、忌憚のないお話を伺いこれからの社労士について考える一助としたいと思います。それでは、まず自己紹介をお願い致します。

自己紹介



原口 又三郎 先生

【原口】 第 4 代支部長の原口又三郎です。事務所は大宮区桜木町です。社労士業務は昭和 43 年当時から行っておりますが、登録は登録証を見ますと昭和 57 年 4 月 1 日になっております。埼玉会から社労士証が出ていますが、それにも昭和 57 年 4 月 1 日登録となっております。



畑田 錦男 先生

【畑田】 第 5 代支部長の畑田錦男です。事務所は上尾市小泉です。昭和 42 年から東京で労務管理の仕事をしており、昭和 43 年に社労士法ができたので、厚生・労働両大臣の免許を得て、昭和 44 年 7 月に東京労働基準局長（現東京労働局長）に開業届を出し



村岡 武仁 先生

て社労士を開業しました。当時は、厚生省と労働省に分かれていて両省の管轄だったので、開業するには免許取得後、開業届を知事（厚生省）又は労働基準局長（労働省）に提出することになっておりました。昭和 45 年 6 月に上尾市に移り現在に至っております。尚、登録は昭和 57 年 4 月 1 日付です。

【村岡】 第 7 代支部長の村岡武仁です。事務所は上尾市愛宕です。昭和 46 年に試験を受けて昭和 49 年に開業しました。免許証は厚生大臣、労働大臣の連名でした。その後、昭和 57 年に登録ということで改めて全員が登録し直したと思います。



荒川 功 先生

【荒川】 第 8 代支部長の荒川功です。事務所は北足立郡伊奈町本町です。開業は昭和 48 年 8 月 1 日、埼玉会入会も同日です。開業届をどこに出したのかははっきりしませんが、登録は昭和 57 年 4 月 1 日です。



渡辺 渉 先生

【渡辺】 第 9 代支部長の渡辺渉です。事務所は以前は大宮でしたが現在は北区日進町です。平成 3 年に試験に受かって開業届を出したのは平成 5 年 10 月です。開業届は労働局に出したと思います。



大木 富士夫 先生

【大木】 第10代支部長の大木富士夫です。昭和63年3月1日に上尾市春日で開業しました。当時はラジオCMで社会保険の加入推進をかなりやっていました。現在の事務所は北区宮原町です。



石倉 正仁 先生

【石倉】 第11代支部長の石倉正仁です。登録は昭和62年12月1日です。事務所は父親の代から上尾市平方です。登録制になって間もないことから、当時の先輩方からどちらから免許を受けたのだと言われたことがあります。当時は埼玉労働基準局が

岸町にあり、受験申込み、合格発表がそこで行われていました。職業安定業務を県が所管し雇用保険課がありましたので、県庁でも受験の受付をしていました。



大久保 悟 先生

【大久保】 第12代支部長の大久保悟です。支部長当時、さいたま市中央区で開業していましたが、平成30年1月から上尾市中妻で社会保険労務士法人OAKマネジメントとしてやっているところでした。会計事務所に勤務していた頃の第2回試験に合格し、

その後、東京の吉祥寺で公認会計士事務所、コンピューター会計事務所に移り、旧与野市にある税理士事務所に5年勤務し、昭和53年7月1日に開業しました。与野は古くから開業している先生方が多く、教えを受けました。



鈴木 正剛 先生

【鈴木】 第13代支部長の鈴木正剛です。事務所はさいたま市中央区です。平成11年に試験に合格し翌12年に埼玉会に登録、現在に至っています。

大宮支部の生い立ち

【鈴木】 30年記念誌、お手元の資料等で大宮支部に関する資料は昭和51年からのものはありますが、30年記念誌の座談会で先代の支部長から大宮支部は昭和43年からあるんだよというコメントがあります。その点を踏まえて、昭和43年社労士法が制定された頃のことを分かれば教えていただければと思います。埼玉会は昭和51年に設立されています。

【畑田】 昭和43年の頃は埼玉会はできておらず、大宮支部ではなく大宮の社会保険労務士会ができていたのではないのでしょうか。私は昭和44年に開業しましたが、昭和45年にこちらに来たので、その前のことは不確かです。原口先生がお詳しいのでは。

【原口】 最初は春日部に開業仲間が集まっていたのです。昭和43年当時、春日部労働基準監督署の課長から賃金統計調査業務の協力依頼が近隣社労士にあり、その中に大宮から、私と小山先生が入っていて手伝っていました。その際、春日部会を作ろうということになり、私も最初はその春日部会会員だったのです。その後、仲間も大宮にすることであり、小山先生と相談し大宮会を作ったかどうかということになりました。石倉先生、府川先生、増田先生等の先輩方がいましたので、お話ししながら進めました。最初に産声をあげた時は7人か8人であったと思います。今お名前をあげた以外で、社会保険関係で一生懸命やられていた安彦先生も入られました。その後、いわゆる労働側の会、社会保険側の会というのが県でまとまりはじめ、先ほど石倉先生から名簿をいただきましたが、こうやって立派な名簿も作られていたのです。石倉先生のお父さんが作られたようですね。

【石倉】 これは佐藤前埼玉会会長から託された名簿で、昭和51年に労務管理士を前身とする会と社会保険士を前身とする会の2つの社労士会が大同団結し、1つの会を作った時の初代の役員の名簿です。現在私が会長をしている埼玉県社会保険労務士会の元になる、その時の名簿です。

【畑田】 当時、労働の方は労務管理士会、社会保

険の方は社会保険士会と言っていたのです。それが一緒になって社会保険労務士会になったのです。

【鈴木】 大宮支部が正式にできたのは昭和 51 年ということですか。

【石倉】 その点を私も皆様にお聞きしたかったです。昭和 43 年から 51 年までの 8 年間は支部というか研究会というか任意団体である大宮の集まりとして、労務管理士、社会保険士各々の集まりがあったのですね。

【畑田】 集まりがあり、開業者だけで集まってやろうとしたのが開業者会で、大宮社会保険労務士開業者会というのを作ったのです。

【鈴木】 それが大宮支部の前身になったのですね。

【畑田】 そうですね。社会保険にも労働にも偏らず、開業者として一緒にやっということでした。

【荒川】 私の記憶では、研究会という名称でその後も続いていたように思います。

【石倉】 そうですね。総会もそういう名称でやっていました。

【荒川】 冊子も組織図もありました。組織としてざっくりとした役割分担があって、どなたかが行政から依頼され、その人を中心に私たちが集まって手弁当で行政協力業務をやっていました。

【畑田】 最初の頃は開業者が少なかったです。非開業者が多く、特に社会保険関係は非開業者がほとんどだったですね。

創成期と現在の 社労士業務と異なること

【鈴木】 お話しは尽きませんが、大宮支部の生い立ちは分かりましたので、次に創成期と現在の業務で異なることをお伺いします。

【村岡】 当時は手続業務がメインでした、現在は 3 号業務ですが。当時は社労士ができた背景が混沌としていて、社労士は保険屋さんという認識しかなく、国家資格であることも知られていませんでした。そのため、社労士が何をやるのかを説明して営業活動した記憶があります。賃金台帳、労働者名簿、出勤簿を作成しなければいけないこと

を事業主に説明し、それから社会保険、労働保険のことになります。開業した頃(昭和 49 年)は労働保険が強制適用になった時期でしたが、それ以前は 5 人未満の事業所の雇用保険は任意加入でした。強制適用になったからといって仕事が多くなるということではなく、社労士の業務内容を説明して仕事にどう結び付けるかということでした。それと、当時の支部長は府川脩三先生で労務管理士会と社会保険士会を兼ねてやられていたので、大宮支部は一本にまとまっていたいいなと他支部の方から言われていました。私は開業の際、府川先生の所に伺いよろしくお願ひしますと挨拶してきました。石倉先生のお父さんにもお話したりお聞きしたりしていました。

【荒川】 開業する前、東京の労務管理士事務所に勤務していました。昭和 39 年の東京オリンピックの頃、先ほど村岡先生の言われていたように保険屋さんというイメージが強かったですね。しかし、労働と厚生 of 社会保障に関する手続きをする一つの士業(サムライギョウ)として確立したいということで、オリンピックの後、労務管理士会、社会保険士会どちらの団体も、お互いよい意味で競い合っていたように思います。昭和 43 年に社労士法が制定し、徐々に一本化されることになりました。現在は、事業主から従業員についての様々な悩みの相談を受けることが多くなりました。また、IT 化が進んでおり、従来のように手続業務だけで生きて行くのはなかなか難しくなっていると思います。



支部長時代の思い出、 開業時苦労されたこと

【鈴木】 支部長時代の思い出、開業時ご苦労されたことをお伺いします。

【渡辺】 平成5年に開業しましたが、当時関与率が30%台だといわれていました。税理士さんが9割いつているのに3割なのかという印象があり、なんとか関与率を上げられないかとの思いがありました。業務としては事務手続き中心、労務管理だけをしていました。行政協力は社会保険も労働保険もありました。報酬金は出たと思いますが支部に入るといことで私たちは無報酬でした。一番印象に残っているのは、田邊先生と一緒に事業所訪問で40社ぐらいのリストを受け、線路を中心に西と東に分かれて全部歩きました。訪問したときのメモを基に、後から一生懸命勧誘して回ったことがあります。そういった意味で、当時の関与率は低かったのですが、現在の関与率がどのぐらいになっているのでしょうか。

【石倉】 同じです。50%までいかない、埼玉は30%台です。

【荒川】 企業が30年続くというのは珍しい、10%ないんです。企業の開業当初、事業主は固定経費、社会保険料の負担に敏感なのです。

【大木】 伯父が税理士をしていて、伯父から資格を取ればと言われたことがあり、昭和60年に社労士資格を取りました。当時、社労士では生活できないよと言われたことがあります。昭和63年の開業時、いろいろ飛び込みセールスをしましたが、けんもほろろに帰れと断られました。しかし、行政側が社会保険の加入推進のPRをしていた時期でしたので、DMを1回につき千通近く出して6通くらい返ってきました。それを基に営業活動を行い、幸いにして開業1年目でサラリーマン時代の給料の倍近く、2年目で千万円を超え、3年目で2千万円になりました。運がよかったと思います。支部長時代、行政協力が多くあるなか、手を挙げる会員が少ないため若手の会員に声かけしていました。よかったことは、行政の受付に行きますと行政の



方と懇談できたことです。行政との関係については支部長時代掲げていたことですが、社労士個々を行政の方に知っていただき、潤滑油という意味で人間関係を築いていけたらいいのではと思います。現在では難しい面があるとは思いますが。

【石倉】 支部長時代の思い出として、一番大きいのは支部の事務所を作ったことです。当時、支部の分割を春日部、浦和が行うなかで、大宮支部が一番会員の多い支部となりました。今後、分割をするのか、職員を雇用した事務所を作り会員の負担軽減を図るのかということになり、支部事務所を作ることになりました。また、当時は支部会費を納めない会員が多く経理担当が非常に悩んでいましたし、その督促をすることがボランティアとしてやっている支部役員の仕事ですかという雰囲気にもなりました。このことを支部長会で意見をまとめ、埼玉会が会費を一括して預かることに変えました。内部的には、予算的に厳しい時代で毎年繰越金を削っていました。そこで、支部の事業に対する予算と決算の在り方を会員、役員に植え付けていきました。事業計画、会計報告をしっかりとやっていく、企画をするがいくらかかったか分からないということがないようにしました。そのことについて現在も大宮支部はしっかりやっています。

【鈴木】 支部事務所があること、会費の滞納者がいないということは、私たち支部会員にとって非常によかったと思います。

【大久保】 私は会計事務所出身ですが、税理士と違い社労士には、社労士を育成する土壌ができていないように感じていました。支部長に就任する

にあたり、支部長は支部会員の権利を擁護することが仕事であると考えました。石倉先生が作られた支部事務所があることから、支部事務所を支部会員の研修・研鑽の場として活用することにしました。

【鈴木】 大久保先生が研修に力を入れていたことはよく分かります。

これから支部に望むこと、 後輩社労士に伝えたいこと

【鈴木】 これから支部に望むこと、後輩社労士にこれだけは伝えたいことがありましたらお伺いします。

【原口】 体に気を付けて頑張ってくださいということですね。事務関係や人間関係が複雑になっていますから。我々の時は、事業主、行政とも和気藹々な面がありました。

【村岡】 私が支部長をする頃までは、行政協力についての報酬金は支部に入り、担当した方は無報酬でした。それでは、いかにも申し訳ないということで変えていったのですが、無報酬であった時代含めて担当された方々は一生懸命やられていました。そういう時代を経て現在があるのです。後輩社労士に伝えたいことは、プライドをもってやってもらいたいと思います。

【荒川】 無報酬であれ何であれ、仕事を一生懸命にやる人にはいいことがあります。行政窓口で7度提出しても受付できる書類ができなかった事業主に、行政から固有名詞は出しませんが、この地域にこのような方々がいますと説明していただき、今もお客様になっている事業所があります。後輩社労士に望むことは、しっかり仕事をしてほしい、そしてこれからの社労士業界をしっかり守っていただきたいと思います。

【渡辺】 始めたころは何もなかったから、とにかく足で稼ぐことが基本でした。行政協力を無報酬でやった際、訪問した事業所のデータを記録して、後で何度も回りました。100ヶ所回って1～2ヶ所でもできれば、1000ヶ所回れば10ヶ所になるという思いで顧問先を開拓していきました。開業して3

年で収支が＋－ゼロになるようにとにかく必死でやっていました。今の若い会員は、先輩方のそのような話を聞くチャンスはないのですかね。私は支部例会の際、先輩方の隣の席に座って名刺交換して色々な話を聞き、自分の役に立つようにしていました。今の若い会員も定例会の際、積極的に先輩と話して知識を吸収してもらえればと思います。例会に出て何もしないのでは何か損な気がするのですが。

【大久保】 9月の定例会では坂東弁護士による研修があり、若い会員も多く出席していました。タイムリーな課題に対しては出席される会員も多いです。そこで思ったのですが、約360名の支部会員中、勤務会員が1/3います。勤務会員の考えを聞くとか開業を考えていたり、色々な目的の会員がいます。そういったことから、大宮支部が率先して、支部として初めてとなる勤務部会といったものを作ったらいいのではと思います。

【大木】 私が開業した頃はコンピューターが普及していない時代でした。それが、現在はIT、AIがすごいスピードで進展しています。時代の変化をしっかりと先読みし乗り遅れることのないよう、そして50年後、100年後の社労士像を描いていていただきたいと思います。

【鈴木】 お話しは尽きませんが、予定された時間となりましたので、この辺で閉会とさせていただきます。ただいまお話しいただきましたことは、支部会員にとって貴重な糧になるものと思います。本日は、皆様お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございました。



新入会員説明会を行っています

平成30年9月29日（土）、支部事務所にて新入会員説明会を開催いたしました。説明会は、当支部に入会又は異動して2年未満の方を対象にしており、支部の組織や運営に関する事項、支部事務局・各部からの連絡・お願い事項等をお話しすると共に、社会保険労務士として守って頂きたい職業倫理等の説明を行っています。

説明会の後半は、原島副支部長による開業体験談です。開業して行ったこと、開業してよかったこと、気をつけていること、そして失敗談など、入会して間もない方が聴きたいと思う実体験を聴くことのできる絶好のチャンスです。

新入会員の方にとって、支部を身近に感じて頂く機会でもあり、また、支部長、副支部長等に気

軽に相談できる機会でもありますので、まだ、出席したことのない会員の方がいらっしゃいましたら、是非、ご参加ください。不定期開催とはなりますが、ご案内は定期発送で行っています。

（総務部長 山口恵美子 記）



桶川市・中央区のお祭りで相談会を開催

藤井まさみ



社会保険労務士月間のPR活動の一環として、11月3日（土）に桶川市民まつり、11月10日（土）・11（日）には、さいたま市中央区区民まつりにおいて、埼玉県社会保険労務士

会大宮支部による年金・労働に関する無料相談会が、開催されました。

本年は、3日間で80組以上の市民の皆様が相談にご来場されました。ご相談の内容は、年金相談に関する事案が多く、障害年金請求についてのご相談や、遺族年金の受給資格について、年金分割や、在職老齢年金に関する相談など、幅広い相談が寄せられました。また、労働関係では、近年増加している、パワハラについての相談もありました。相談員の方々は、相談内容を丁寧にお聞きしてアドバイスをされていました。

ご相談が終わって、「よくわかりました。相談し

て良かった。」と言っていたことは、無料相談を通して、社会保険労務士を知っていただき、身近に感じていただける機会になったのではないかと考えられました。

私は、2日間相談員として参加させていただきましたが、ご準備いただいた役員の皆様に感謝申し上げます。



初めて支部親睦旅行に参加しました

菅原 一恵



10月20日(土)、支部親睦旅行に参加しました。

当日は、JR品川駅港南口アトレ品川店舗前に集

し、15分ほどお

話しながら歩いて乗船場へ移動しました。
乗船場では集合写真を撮っていただき、豪華貸切クルーザーに乗船しました。船が動き出し、おいしいお料理、お酒をいただいているうちにお台場に到着。しばし停泊し2階に上がり夜のお台場の夜景を360度満喫しました。少し寒いくらいでしたが夜景もきれいで、とても気持ちがよかったです。最後は雨に降られました。がそれとても良い思い出になりました。



先月勤務登録をし、まだお顔とお名前がわからない先生方と一緒にするのはとても緊張しましたが、気さくに声をかけていただいてとてもありがたかったです。そして、クルーザーに乗るという体験もこのような機会がなければできなかつたと感謝しております。

鈴木支部長はじめ新堀厚生部長、厚生部の皆様にはご準備等大変だったと思います。最後はお土産もいただき、きめの細かいお心遣いに感動しました。また機会がありましたら参加したいと思います。本当にありがとうございました。



ファミリーボウリング大会に参加しました

島村 勇



9月8日(土)、ラウンドワン大宮店にてファミリーボウリング大会が開催され、会員24名、家族の方10名(6家族)の34名が参加されました。

鈴木支部長の開会挨拶、始球式で始まり2ゲーム行いました。ストライク、スペアが取れた時のハイタッチは最高でした、ガーターが出た時は最悪でした。

初めてお会いした会員の方とも、和気藹々とひと時を過ごすことができました。ゲーム終了後はその場で表彰式を行い、子供さんにはプレゼントが渡され、和やかなうちに終了しました。その後、近くの北海道炭火居酒屋「炎」大宮店で懇親会を

行い、親睦を深めることができました。

大会の結果

- ・個人の部 第1位 荒川 怜^{れい}くん(小学校6年生)
- ・家族の部 第1位 荒川 大輔 会員家族



相談員を利用してください

埼玉県会では、各支部に相談員を置き、社労士としての公共的使命と職責の重要性から、その本分に反する事の無いよう、会員の業務上の悩みや相談に応じ、指導助言に当たることとしています。大宮支部では、副支部長の3名が相談員を担当しています。

一人で悩まずに気軽に相談してください。

水出 祐子 メール mizuide-syaroushi@tkcnf.or.jp

電話 048-773-5807

原島 好朗 メール mb270134-8632@tbu.t-com.ne.jp

遠藤 成弥 メール end-78@jcom.home.ne.jp

(まずはメールでご相談ください。水出相談員の電話は平日9:00~18:00)

新入会員紹介

開 業

恩田 淳子 平成30年5月1日
恩田社会保険労務士事務所

堀江 章太 平成30年6月1日
堀江社会保険労務士事務所

齋藤 幸恵 平成30年7月1日
齋藤社労士事務所

鈴木大器成 平成30年8月1日
鈴木大器成社会保険労務士事務所

山野 智彦 平成30年9月1日
社会保険労務士山野智彦事務所

伊佐由美子 平成30年9月1日
しらこぼと労務管理事務所

近 丈博 平成30年10月1日
こん社会保険労務士事務所

井橋 盛夫 平成30年10月1日
スマイルライフデザイン研究所

野田圭奈子 平成30年10月1日
野田社会保険労務士事務所

勤 務 等

森田 浩 平成30年4月1日

藤井 浩美 平成30年6月1日

鈴木 辰典 平成30年8月1日

前田 三香 平成30年8月1日

嶋田 和也 平成30年8月1日

小林 晶子 平成30年9月1日

菅原 一恵 平成30年9月1日

松本 利臣 平成30年10月1日

法 人 社 員

三芳 大介 平成30年7月1日
社会保険労務士法人
あおば労務経営事務所

長友 秀樹 平成30年10月1日
社会保険労務士法人NAGATOMO

宮林 克明 平成30年10月1日
社会保険労務士法人NAGATOMO

※開業、勤務等、法人社員間の異動も含みます。

行 事 予 定

1 月

10日 埼玉県会賀詞交歓会

2 月

5日 大宮支部 法制定50周年記念講演会・祝賀会

16日 旅行ハイキング倶楽部 東京下町散歩

18日 定例会

23日 埼玉県会主催 支部対抗ボウリング大会

3 月

13日 定例会

16日 埼玉県会主催 ハイキング

24日 自主研究発表会

※開催時期等は諸事情により変更する場合があります。

* 新着情報満載 *

大宮支部HPをご利用下さい。

ホームページ <http://www.sr-omiya.net>

本号に関する感想、意見等は支部宛にメールでお寄せください。
次号の参考にいたします。

大宮支部 E-mail: info@sr-omiya.net

同好会紹介

ボウリング同好会

メンタルが重視されるスポーツのひとつとも言われていますが、その一方で比較的手軽にできるスポーツでもあります。

ボウリング同好会では、仲間との親睦を深めることと、日頃のストレスを少しでも発散する事を目的としております。随時、仲間を募集しております。



ソフトボール同好会

運動不足の解消、ストレス発散ができ、親睦が深められる同好会です。

県会の支部対抗戦に向けての練習、決起大会等の飲み会の他に、他支部との練習試合も行い、交流を深めております。

初心者の方、熱い応援をして戴ける方、「腕におぼえあり」と、かつての野球少年・少女、今も現役の方まで、皆様のご参加を心よりお待ちしております。



ゴルフ同好会

ゴルフ同好会は多いときで年6回のコンペに参加します。春と秋の支部コンペ、県会の支部対抗コンペ、弁護士・税理士・社労士の3土業の友好コンペです。各自、時間を見つけてレベルアップを図っています。

お客様とのコミュニケーションツールとしてのゴルフは有効です。

仕事と健康のために多くの方の参加をお待ちしています。



旅行ハイキング倶楽部

当同好会では、東京下町散歩・花見・旅行等を実施致しております。行事では大先輩、先輩、後輩等の色々な方と仲間になれます。是非お気軽にご参加下さい。



同好会への加入申込み及び問い合わせは「大宮支部事務所」へ

編集後記

「シャロームおみや 42 号」は、社会保険労務士法制定 50 周年にあたり、歴代支部長懇談会を特集しております。支部の歴史、創業当時のご苦労話、支部活動への提言等伺うことができ、会員の皆様には、是非参考にしていただければ幸いです。また、この 42 号発行に携わることが出来たことに広報部一同望外の喜びであり、関係各位並びに会員の皆様に感謝申し上げます。今後も皆様のご期待に沿える誌面作りを目指します。

(S.I)

ひと宮

4 年半前の初夏、我が家に猫がやってきました。知り合いが道端で子猫を見つけたが自宅で飼うことが叶わず、仕方なく交番に届けたことを聞いた夫が、行く末を案じ茨城まで引き取りに行きました。

“我が家には猫アレルギーの娘がおり大丈夫かなあ”

考えたあげく、まずは庭で飼おうと夫は小さな犬小屋を買ってきました。しかしそこに入っておとなしくするわけがなく、次に玄関だけにしよう、いや 1 階のリビングだけにしようなどと家族中考えているうちに、子猫はいつのまにか家中を駆けまわっていました。雌と聞かされていたので、娘が「はな」と名付けました。しばらくして動物病院に行くと「男の子ですね」と獣医師の先生。

“はなちゃんって名前にしたんですけど…”

今では家の中心。仕事から帰るといつも玄関にいて迎えてくれます。疲れて帰っても「ニャーン 待ってたよ〜ん」と足に纏わりついて甘えてきます。とっても癒される存在です。

(S.O)

